

令和元年度 第4回倉吉市小学校適正配置協議会 概要

倉吉市教育委員会

本年度第4回小学校適正配置協議会が開催されました。今回はプレゼンテーション資料で様々な制度的な説明や事例を全体場で説明した後、各グループに分かれて更に議論を深めていただきました。

- ◇日時 令和元年10月2日(水) 午後7時～午後8時30分
- ◇場所 上灘公民館
- ◇参加者 委員37名、事務局7名

1 開会

○教育長あいさつ

- ・これまでの議論の中で、学級編成のこととか、或いは方策のことなど、いろいろな制度のことについて勉強したいという意見があったので、プレゼンテーション資料で説明をさせていただきます。
- ・前回もいつまでも同じような話し合いをしても、いけないのではないかという意見もあった。そろそろ、具体的な案を示してもらってもいいのではないかという意見もあったので、そのことも含めて次回以降、どのように話し合いを進めていくかということについて、意見をいただいで進めていきたいと思う。

2 事務局から説明(プレゼンテーション資料から抜粋)

<h3>1 学級編成基準</h3> <p>(1) 小学校単式学級</p> <p>同一学年の児童を1学級に編制した学級</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">学校種</th> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">1学級の児童生徒数</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>県</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">小学校</td> <td>単式</td> <td>1年 35人 2～6年 40人</td> <td>1, 2年 30人 3～6年 35人</td> </tr> <tr> <td>特別支援</td> <td>8人</td> <td>7人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※学級数に応じて教員が配置</p>	学校種	区分	1学級の児童生徒数		国	県	小学校	単式	1年 35人 2～6年 40人	1, 2年 30人 3～6年 35人	特別支援	8人	7人	<p>(2) 小学校複式学級</p> <p>複数学年の児童を1学級に編制した学級</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">1学級の児童生徒数</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>県</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16人 (第1学年の児童を含む 学級にあっては8人)</td> <td>15人 (第1学年の児童を含む 複式学級は設置しない)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※学級数に応じて教員が配置される。</p>	1学級の児童生徒数		国	県	16人 (第1学年の児童を含む 学級にあっては8人)	15人 (第1学年の児童を含む 複式学級は設置しない)	<h3>2 学校再編に関する様々な方策</h3> <p>(1) 学校選択制</p> <p>就学すべき学校について、あらかじめ保護者の意見を聴取し、その保護者の意見を踏まえて、市町村教育委員会が就学する学校を指定すること</p> <p>◇学校選択制の形態</p> <table border="1"> <tr> <td>(A) 自由選択制</td> <td>当該市町村内の全ての学校のうち、希望する学校に就学を認めるもの</td> <td rowspan="5"> 東京都 大阪府 千葉県 茨城県 埼玉県 東京都 神奈川県 東京都 千葉県 東京都 東京都 東京都 </td> </tr> <tr> <td>(B) ブロック選択制</td> <td>当該市町村内をブロックに分け、そのブロック内の希望する学校に就学を認めるもの</td> </tr> <tr> <td>(C) 隣接区域選択制</td> <td>従来の通学区域を残したままで、隣接する区域内の希望する学校に就学を認めるもの</td> </tr> <tr> <td>(D) 特認校制(小規模転入制度)</td> <td>従来の通学区域を残したままで、特定の学校について通学区域に関係なく、当該市町村内のどこからでも就学を認めるもの</td> </tr> <tr> <td>(E) 特定地域選択制</td> <td>従来の通学区域を残したままで、特定の地域に居住する者について、学校選択を認めるもの</td> </tr> </table> <p>※概ね前年の秋に募集、決定</p>	(A) 自由選択制	当該市町村内の全ての学校のうち、希望する学校に就学を認めるもの	東京都 大阪府 千葉県 茨城県 埼玉県 東京都 神奈川県 東京都 千葉県 東京都 東京都 東京都	(B) ブロック選択制	当該市町村内をブロックに分け、そのブロック内の希望する学校に就学を認めるもの	(C) 隣接区域選択制	従来の通学区域を残したままで、隣接する区域内の希望する学校に就学を認めるもの	(D) 特認校制(小規模転入制度)	従来の通学区域を残したままで、特定の学校について通学区域に関係なく、当該市町村内のどこからでも就学を認めるもの	(E) 特定地域選択制	従来の通学区域を残したままで、特定の地域に居住する者について、学校選択を認めるもの
学校種			区分	1学級の児童生徒数																												
	国	県																														
小学校	単式	1年 35人 2～6年 40人	1, 2年 30人 3～6年 35人																													
	特別支援	8人	7人																													
1学級の児童生徒数																																
国	県																															
16人 (第1学年の児童を含む 学級にあっては8人)	15人 (第1学年の児童を含む 複式学級は設置しない)																															
(A) 自由選択制	当該市町村内の全ての学校のうち、希望する学校に就学を認めるもの	東京都 大阪府 千葉県 茨城県 埼玉県 東京都 神奈川県 東京都 千葉県 東京都 東京都 東京都																														
(B) ブロック選択制	当該市町村内をブロックに分け、そのブロック内の希望する学校に就学を認めるもの																															
(C) 隣接区域選択制	従来の通学区域を残したままで、隣接する区域内の希望する学校に就学を認めるもの																															
(D) 特認校制(小規模転入制度)	従来の通学区域を残したままで、特定の学校について通学区域に関係なく、当該市町村内のどこからでも就学を認めるもの																															
(E) 特定地域選択制	従来の通学区域を残したままで、特定の地域に居住する者について、学校選択を認めるもの																															
<p>(2) 特認校制(小規模校転入制度)</p> <p>特色ある教育環境の小規模校において教育を受けさせたいと希望する児童・保護者に、一定の条件を付して入学を認める制度。</p> <p>◇入学(転学)の条件</p> <ol style="list-style-type: none"> 市内に在住し、小学校及び中学生を対象 自宅から学校までの片道の通学時間は、約1時間以内が適当 原則、通学は、保護者の送迎(公共交通機関可) 1年間以上の通学通学の場合に限定 児童生徒が正規の通学区域を越えて通学することから、登下校における安全の確保、生活指導等に対する配慮が特に必要。また、学校の指導体制、PTA活動についても保護者の協力が必要。 その他、市町教育委員会が定めた内規に従って審査 	<p>(3) 義務教育学校・小中一貫校</p> <p>小学校と中学校がめざす子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、体系的な教育を行う学校</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>義務教育学校</th> <th>小中一貫校 小学校・中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>修業年限</td> <td>・9年</td> <td>・小学校・中学校と同じ</td> </tr> <tr> <td>教育課程</td> <td>・9年間の教育目標の設定 ・9年間の系統性を確保した教育課程の編成</td> <td>・9年間の教育目標の設定 ・9年間の系統性を確保した教育課程の編成</td> </tr> <tr> <td>編 成</td> <td>・独自の教員配置 ・教員は原則、小中両免許状を併有(当否は併有していなくても勤務可能)</td> <td>・学校ごとに校長 ・学校ごとに教職員組織 ・教員は各学校種に対応した免許を保有</td> </tr> <tr> <td>施 設</td> <td>・施設の一部・分離を問わず設置可能</td> <td>・施設の一部・分離を問わず設置可能</td> </tr> </tbody> </table> <p>指部未定学級 若狭学園小学校 清南学園 若狭学園中学校 鹿野学園</p>		義務教育学校	小中一貫校 小学校・中学校	修業年限	・9年	・小学校・中学校と同じ	教育課程	・9年間の教育目標の設定 ・9年間の系統性を確保した教育課程の編成	・9年間の教育目標の設定 ・9年間の系統性を確保した教育課程の編成	編 成	・独自の教員配置 ・教員は原則、小中両免許状を併有(当否は併有していなくても勤務可能)	・学校ごとに校長 ・学校ごとに教職員組織 ・教員は各学校種に対応した免許を保有	施 設	・施設の一部・分離を問わず設置可能	・施設の一部・分離を問わず設置可能	<p>(5) 単独存続</p> <p>(事例) 栃木県栃木市</p> <p>◇小規模校のメリットを最大化させる取組</p> <ol style="list-style-type: none"> きめ細かな指導による学力の向上 外国語教育によるコミュニケーション力の育成 各種検定制度を活用した学習意欲の向上 ICT機器活用及びプレゼンテーション力の向上 <p>◇小規模校のデメリットを最小化させる取組</p> <ol style="list-style-type: none"> 学校間ネットワークの構築 「とちぎ未来アシストネット」(※)を活用した地域による学習支援の充実 コミュニティ・スクールを活用した地域ぐるみの教育の充実 外部講師等による「魅力ある授業」を通じた、コミュニケーション力の向上 <p>文部科学省「学校教育力強化フォーラム」(2018年発表)</p>															
	義務教育学校	小中一貫校 小学校・中学校																														
修業年限	・9年	・小学校・中学校と同じ																														
教育課程	・9年間の教育目標の設定 ・9年間の系統性を確保した教育課程の編成	・9年間の教育目標の設定 ・9年間の系統性を確保した教育課程の編成																														
編 成	・独自の教員配置 ・教員は原則、小中両免許状を併有(当否は併有していなくても勤務可能)	・学校ごとに校長 ・学校ごとに教職員組織 ・教員は各学校種に対応した免許を保有																														
施 設	・施設の一部・分離を問わず設置可能	・施設の一部・分離を問わず設置可能																														

「学校教育の魅力化～活力ある学校教育の推進に向けて～」 千葉大学教育学部教授 貞弘齋子 氏

- 学校の再配置については、是非複数の選択肢があるうちに早く手を付ける必要があります。…例えば義務教育学校に転換できます、小中一貫教育できます、他の自治体と連携できます、またはネットワーキングできます、いろいろな手立てがある人口規模の段階からしっかりと恐れずに手を付けて、みんなでアイデアを練り上げて未来を指向する遅きに失しないことが重要です。
- 学校は地域の拠点で、地元の人たちの精神的な支柱です。ただし、学校は第一義的に教育施設です。子供たちが育っていく場ですので、子供たちの育ちをどう確保するかという観点からまずは議論を展開していただきたいと思います。
- 子供たちの健やかな育ちを確保するために、前例に縛られず、知恵を出し合い、例外なき検討というものは是非進めていただきたいと思います。

3 各グループ協議での意見

【1グループ】（自治公民館協議会、民生児童委員、地域代表等）

- 学校を選択してあちこちばらばらになると地域活動が出来ない。その辺をどのようにしたらいいのか難しいところがある。社の隣接した区域でやる以外、方法はないのではないかなと思う。上小鴨も耳あたりは今でもどっちの学校に行ってもいいようになっているので、そのような形にしていかないと、最終的にはまとまらないのではないかなと思う。
- 小学校の再編問題は、地域の再編に確実に繋がるということを前提にしないといけない。市役所全体としてどう考えるのか。黙っていてもこの議論に参加することは可能だと思う。そのことの主旨が伝わっていないのではないかな。

【2グループ】（自治公民館協議会、地区公民館長、主任児童委員、地域代表等）

- 実際に今まで草案として出ているわけだから、その人たちが集まって、決裂するなり合致するなりしたらいい。決裂したらまた次のことを考えればいいと思う。もう、そのような具体案をもっていかないと、いつまでも話していても理想論はわかるが、実際どうするかということをお話が必要がある。
- いろいろなパターンで、自由に行けるようなものをつくってみるのも一つの考え方だと思う。ただ、義務教育学校はできてまだ3年目くらいなので、それぞれの学校でいい事もあれば、困っている事もあると思うし、外に出てきていない問題もあるのかもしれない。そのようなことをきちんと見極めることができれば、そういった選択肢もあると思う。

【3グループ】（自治公民館協議会、地区公民館長、民生児童委員、地域代表等）

- 次の話し合いの中では、各地区学校の特性や人数、地域性を踏まえてどこの学校や、どこの地域にどのような可能性があるのか、小中一貫校ならどこどこが可能性あるとかを示して、そこから具体的な話をしていた方がいいのではないかなと思う。そうすると、また地域の問題や課題が見えてくるのではないかなと思う。
- 小規模転入制度については、今の子どもたちはいろいろな心の悩みや家庭環境もあるので、それを導入することで子どもたちのためになるのではないかなと思った。

【4グループ】（自治公民館協議会、地区公民館長、民生児童委員、地域代表等）

- 地域の方に、今日の話も含めてフィードバックする必要があるかなと思う。その中で出た意見を、このグループや修正案に反映すべきだと考えている。地域の代表として出てくる限りは、これまでの教育委員会とこんな話をできて、今後このような方向に進んでいくが、みなさんはどうかと意見を伺うような話し合いを、先にすべきだと思う。
- 今日あったような勉強はおそらく全部の方は知られないことだし、自分も初めて知ったこともある。案が示されたら今日の説明を含めたことを言っていかなないとわからないと思う。

【5グループ】（自治公民館協議会、地域代表等）

- 結局は、保護者は子どものことを第一に考えていて、地域の方は地域のために小学校を残してほしいという平行線の形が見えてきている。やはり親としては、学校は勉強をする場所だし、地域は拠点ということの捉え方がまず違う。だからこそ、このように揉めることになる。
- 複式学級の話があったが、子どもの人数が少ないから先生にとってもやりやすいかと思っていたが、逆に負担がかかって大変だという認識を改めて思った。それを解消するために、市の方が複式学級の補助教員を雇用して対応しているということだが、今後、複式学級が増えると市の予算も膨らんでくることになる。

【6グループ】（小学校・中学校保護者等）

- 小規模転入制度の説明を聞いて、地区外から来てもらって少しでも人数が増えれば学校も残せるし、子どもたちにとってもいい刺激になるのではないかなと思った。
- 5つの制度の中で気になったのは、ブロック選択制ということに魅力を感じた。中学校区でどこに行ってもいいということになると、結局中学校に上がった時にみんなが一緒になるので、導入しやすく、後追いもしやすいのではないかなと思う。